



第51回 全国自治体職員サッカー選手権大会北関東予選会実施要項

- 1 名 称 第51回 全国自治体職員サッカー選手権大会北関東予選会
- 2 主 催 一般社団法人 関東サッカー協会 関東自治体職員サッカー連盟
- 3 主 管 一般社団法人 山梨県サッカー協会 山梨県自治体職員サッカー連盟
- 4 協 賛 株式会社モルテン
- 5 期 日 2025年6月14日（土）・15日（日）・16日（月）
- 6 会 場 押原公園天然芝グラウンド・人工芝グラウンド（山梨県昭和町押越1500-1）

7 参加資格

（公財）日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている県及び市町村並びに一部事務組合職員（正規職員に限る）のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。

- （1）本年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録の手続きを完了し、会費納入済みであること。
- （2）自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表チームとするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
- （3）（公財）日本サッカー協会及び全国自治体職員サッカー連盟に加盟登録されている県及び市町村職員のみをもって編成されたチームではないが、（公財）日本サッカー協会に加盟登録されている他チームの選手であっても、当該自治体職員の身分を有するものであれば、連盟支部の承認を得て参加させることができる。
- （4）大会出場にあたっては、（公財）日本サッカー協会登録の選手証（写真添付）を携帯する。
- （5）参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会がこれを裁定する。
- （6）1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ所管する連盟支部の承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記（1）の手続きを経なければならない。

8 予選会の開催方法

本予選会は次により実施する。

- （1）本予選会は、次の県支部から選出された8チームによって行う。
栃木県 2チーム・茨城県 2チーム・群馬県 2チーム・山梨県 2チーム
- （2）各県支部は、5月25日（日）までに本予選会に出場すべきチームを決定する。

9 参加チームの決定方法

各県支部は、トーナメント方式により県予選会を行い、本予選会出場チームを決定する。ただし、場合によってはリーグ戦によって決定することができる。

10 試合の方法

- （1）各県支部から選出された8チームをもってトーナメント方式により1位から4位まで決定する。（全国大会出場は上位4チームとする。）
- （2）試合時間はすべて70分、ハーフタイムのインターバルは10分とし同点の場合は、PK方式により勝敗を決定する。その場合のインターバルは1分とする。
- （3）競技規則は、大会実施年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024-2025」による。選手の交代については、試合を通じて最大7名までとし、あらかじめメンバー表に記載された交代要員（最大7名）と交代することができる。なお、交代回数は制限しない。
- （4）役員（監督を含む）については最大5名までベンチに入ることができる。なお、役員が選手を兼ねる場合は選手の数に含み、役員の数に含まないこととする。



- (5) 試合時間開始予定時刻の60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。当該チームの代表者は、メンバー表、登録ユニフォーム及び選手書（メンバー提出用紙に記載した選手全員分の電子選手証をカラー出力したもの）カードファイルに格納し、持参のうえ出席しなければならない。
- (6) 退場を命じられた選手、役員は、自動的に次の1試合を自動的に出場停止とする。また、それ以降の処置については、（公財）日本サッカー協会罰則基準に準拠して本大会の規律・フェアプレー委員会で協議の上、決定する。なお、本予選会中2試合にわたって主審から警告を与えられた選手は、次の1試合を自動的に出場停止とする。
なお、本予選会の最終試合で、退場となった選手は、全国大会の初戦、または原則当該年度内の直近あるいは次回と同種大会予選会の初戦を出場停止とする。
- (7) 各県支部の予選の最終試合において、退場を命じられた選手は、本予選会の1回戦は出場停止とする。ただし、県予選最終試合における警告は、本予選会に持ち越さない。

11 服装

出場チームは、（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に従って、参加申込書及びユニフォーム登録票に登録した正・副2種類のユニフォームを持参すること。このユニフォームには、参加申込書に登録した固有の背番号をつけること。なお、参加申込書提出後のユニフォームの変更は認めない。

なお、チームキャプテンは主催者により認められたアームバンドを着用しなければならない。

12 審判員

全試合の審判員は北関東予選会事務局で手配するが、出場チームは3級以上の審判員を登録し、帯同すること。

13 県予選結果報告書等

各県支部は、県予選会の終了後速やかに関東連盟事務局及び北関東予選会事務局に、県予選会結果報告書及び退場者等報告書を提出すること。

14 参加申し込み

また、本予選会の参加チームは、所定の大会参加申込書を作成し、所属県サッカー協会の証明を受けて、大会参加申込書及びユニフォーム登録票のPDFファイルを、関東連盟事務局及び北関東予選会事務局あてに電子メールにより6月3日（火）までに提出すること。選手としての登録人数は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まなければならない。

15 試合の組み合わせ

（一社）山梨県サッカー協会（山梨県自治体職員サッカー連盟・北関東予選会事務局）において決定する。

16 監督代表者会議

本大会においては実施しないものとする。質問等がある場合は北関東予選会事務局に事前に確認を行うこと。

17 経費

大会に要する経費は、全額参加チームの負担とする。本予選会の出場チームは、大会参加料として35,000円を負担する。なお、参加料は指定の口座に6月6日（金）までに振り込むこと。（指定口座は、提出書類等一覧参照）

18 その他

- (1) 大会期間中のけが、疾病、事故等については、チーム及び個人の責により処理するものとし、主催者は一切これらの責を負わないものとする。
- (2) 雷雨等により試合続行が不可能と判断した場合は、15分間中断の後、主審と事務局が協議のうえ決定する。当該試合の続行が不可能な場合は、警告については無効とするが、退場処分については記録に残し、次の1試合は出場停止となる。
- (3) 大会日程等により、上記(2)の試合の再試合ができない場合は、試合を中止した時点で、得点の多いチームを勝者とする。ただし、前半を終了していない場合及び同点の場合は抽選により勝者を決定する。
- (4) 荒天等で試合ができない場合は、抽選により勝者または順位を決定する。
- (5) 上記(3) (4)の抽選は、当該チームの代表者が同席して行う。ただし、当該チーム代表者の出席が不可能な場合は、北関東予選会事務局において行う。
- (6) その他本要項に記載のない内容については、都度協議して決定する



(7) 疑義の問合わせ及び書類の提出先（関東連盟事務局及び北関東予選会事務局）については、提出書類等一覧を参照すること。